

# 令和3年度下赤塚おとしより相談センター 事業評価表

## 【各項目の評価】

下記、評価基準を参考に、3段階で評価を行い、点数をつける。

- |               |                                      |
|---------------|--------------------------------------|
| A : よくできている   | (仕様書に定めている業務を行い、さらに質的または量的に成果を出している) |
| B : できている     | (仕様書に定めている業務を行っている)                  |
| C : 改善すべき点がある | (仕様書に定めている業務の中で、遂行できていない部分がある)       |

※評価が「A」及び「C」の場合は、評価の根拠を記載すること。

## 【総合評価】

「合計点÷満点×100」で計算したパーセンテージで、総合評価を決定する。(自動計算)

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| ◎ : よくできている     | (達成度 80%以上)   |
| ○ : できている       | (達成度 60%～79%) |
| △ : 改善すべき点が少しある | (達成度 30%～59%) |
| ▲ : 要改善         | (達成度 29%以下)   |

# 1 組織・運営体制等

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
<b>1 組織・運営体制</b>						
1	前年度に掲げた重点事業・目標及びこれに向けた行動計画が達成されているか。	見守り訪問や各種の会議等の際に介護予防事業を案内した。新型コロナウイルスの影響で実施できた出前講座は、介護施設での認知症サポーター養成講座4回。	B	3	B	3
2	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しているか。	記録、予防プラン、個人情報保護、ケアプラン自己作成についての研修を合計8回実施。全員出席を前提に研修スケジュールを作成して窓口業務開始前の時間を活用、やむを得ず出席できなかった職員には講師からの伝達を行った。	A	5	B	3
3	パンフレットの配布等、センターの周知に積極的に取り組んでいるか。	成増・三園・徳丸センターと合同で、年4回センターだよりを作成し、各センターで発行した。	A	5	A	5
4	夜間・早朝や休日等の窓口・連絡先を設置し、それを住民に周知しているか。	夜間、早朝、休日は緊急連絡用携帯電話を職員が交代で持っている。番号はセンター留守番電話のメッセージで通知。	A	5	B	3
5	各種提出物が期日内に提出できているか。	期限内に提出するよう、センター内では原則1週間前をセンター長確認の期限とし、修正したうえで提出できている。	A	5	B	3
<b>2 利用者満足度の向上</b>						
1	住民が相談しやすい工夫を凝らして、業務に取り組んでいるか。	年4回の支援センターだよりにより所在地、主な相談内容を記載して管轄地域に回覧を行っており、来所が難しい人も訪問を積極的に行って相談しやすいよう案内している。	A	5	B	3
2	苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	お客様相談窓口としてセンター長名を重要事項説明書で提示。各職員でも対応して記録し、毎日のミーティングで全職員が共有している。	A	5	B	3
3	相談者のプライバシー保護に関して、区の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	来所相談は相談室に案内して行っている。個人情報の管理は、キャビネットの施錠保管を徹底した。	A	5	B	3
4	住民から相談を受けた場合、相談者の心情に寄り添った丁寧な対応をするよう、職員に促しているか。	法人業務マニュアルの接遇の規定や、介護予防のマニュアル等を活用して面接の技法や相手に寄り添った支援についてミーティング等で全職員で共有している。	A	5	B	3
総合評価			◎	43	○	29
達成パーセンテージ			95%		64%	

<p>センター評価</p> <p>新型コロナウイルスの影響で地域の集まりは制限されてしまったが、センターの情報の普及活動はセンターだよりや連携会議等で行った。センターが圏域の端にあって来所しにくい住民もいるので、電話・訪問での相談は積極的に対応し、緊急訪問が必要な時には必ず職員を派遣するようにした。</p>	<p>区評価</p> <p>高齢者に関する身近な相談窓口としての役割を十分に理解し、しっかりとした組織・運営体制が組まれている。区民から信頼されるセンターとなるべく努力工夫を続け、さらなる区民の満足度向上に取り組んでいただきたい。</p>
--	---

## 2 個別業務

### (1) 包括的支援事業

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-1 総合相談支援事業（総合相談・個別支援・家族介護支援）						
1	地域における関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	介護サービス事業者・医療機関・民生委員のリストを作成して管理している。 職員全員がいつでも確認できるよう法人のサーバーで、センター職員のみが参照できるようにして管理している。	A	5	A	5
2	相談を受けるにあたり、適切に対応を行っているか。	各種相談の記録、実績報告を行っている。区の会議に出席して情報を得ており、必要に応じて担当部署に問い合わせ対応している。 認知症専門相談や初期集中支援チーム等を活用して困難事例の支援を行った。 コロナ禍で来所相談は減っているが、訪問するスタイルは継続している。 毎週月曜日ミーティングで困難ケースがあるときには3職種で話し合いをしており、9時の窓口開始までの30分間も全職員で相談できる時間を設けている。	A	5	A	5
3	自立支援や介護予防に向けて福祉用具や住宅改修の提案を行っているか。また、福祉用具の展示・情報提供を行っているか。	福祉用具・住宅改修の相談対応力向上のため、事業所から随時情報提供を受け、共有している。	A	5	B	3
1-2 総合相談支援事業（地域包括支援ネットワークの構築・実態把握）						
1	板橋区における地域包括ケアシステムを実現するために保健・医療・福祉等の関係機関、介護保険事業者、福祉サービスを行うNPO、ボランティア団体、地域住民等との連絡調整を行い、各種のネットワーク構築に努めているか。	定められた会議へ出席及び開催をしている。地区ネットワーク会議は2月に1回開催予定。相談協力員連絡会は12月に1回開催。	B	3	B	3
2	各団体が行う支えあい活動を支援するため、出前講座等を開催しているか。	定められた会議には出席しており、支え合い会議でセンターの案内や地域での支え合いについて等の講義を1回行った。	B	3	B	3
3	地区町会長会議（地域情報連絡会）、民生・児童委員協議会に参加しているか。	地区町会長会議は9月に1回出席、民生協は開催された5回すべてに出席している。センター職員を知ってもらえており、出席した際に気になる方の情報交換を行い、必要に応じて一緒に訪問する等の対応を行っている。	A	5	B	3
4	地域のニーズや実態把握について、以下が実施されているか。 ・地域包括支援ネットワーク事業の展開をしたり相談業務を行う中での十分な地域課題や個々のニーズの把握。 ・センターの区域内における社会資源の把握や開拓。	支え合い会議や介護サービス事業所、民生委員等との会議で地域課題やニーズについての聞き取りを行っている。	B	3	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-3 総合相談支援事業（高齢者見守り事業）						
1	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者について、年度内に1回以上訪問できているか。	新規登録者については年1回必ず訪問している。	A	5	A	5
2	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者以外について、出来る限り状況の把握に努めているか。	訪問し、不在の際は電話での現況確認や介護支援専門員へ現況確認をしている。	A	5	A	5
3	ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者について、相談協力員との情報共有を図り、連携や支援の依頼に対し適切に対応しているか。	担当地区を分け、顔の見える関係を築いている。同行訪問や適宜登録状況の確認をしている。	A	5	A	5
4	ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者について、異変等の通報を受けた場合、必要に応じて現場への出動や区等の公共機関へ連絡しているか。	登録者は年1回、本人または関係者に状況確認することをルール化しており、訪問時に熱中症対策や介護予防のチラシ等配布している。安否確認依頼や異変等の通報を受けた場合は、即時状況確認のため職員を派遣するようにしている。	A	5	A	5
5	高齢者見守りキーホルダーに基づいた問い合わせ等を受理した場合に、緊急連絡先への連絡や帰宅までの状況確認等の対応を適切に行っているか。	パスワード保護したPC上にキーホルダー登録者名簿を作成してすぐに確認できるようにしており、問い合わせ等受理した際には迅速に緊急連絡先や担当の介護支援専門員に連絡。対応について相談、必要に応じて職員派遣をして状況・経過の確認をしている。	A	5	A	5
6	様々な機会を捉えて、高齢者見守りキーホルダーの登録勧奨や普及・啓発に努めているか。	訪問時にチラシや高齢者福祉サービスのご案内をもとに登録勧奨や普及に努めている。老人会等に出向く際には啓発活動をしている。	A	5	A	5
総合評価			◎	59	◎	55
達成パーセンテージ			90%		84%	

センター評価	区評価
<p>地域の関係者の情報管理を行い、連携会議等必要に応じて協力を依頼した。相談内容・件数等の集計は行っており、実績の管理を行っている。</p> <p>介護事業所や民生委員等と会議や日々の連携で情報交換しており、情報をもとに新規の支援につなげることも行っている。</p> <p>ひとりぐらし見守り名簿登録者は、全員状況確認するようルール化して全職員で取り組んでおり、見守りキーホルダーは会議等で可能な限り普及啓発を行うなど、地域の見守り機能の強化に努めた。</p>	<p>〈1-1〉 総合相談・個別支援では、定期的にセンター内で検討の機会を設け、適切な対応につなげている。また、地域事業所や民生委員等との連携により、新規の相談受付につなげる等、地域連携を良好に行っている。</p> <p>〈1-2〉 引き続きネットワーク構築のため、地域との連携に努めてほしい。</p> <p>〈1-3〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿の登録者に対して、関係機関と密に連携を行うとともに、センター内における対応の標準化等により、速やかな支援に結びついている</li> <li>高齢者見守りキーホルダーについては、引き続き様々な機会を捉えて、登録者数の増加に向けた普及、啓発等を進めていただきたい。</li> </ul>

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-1 権利擁護事業（高齢者虐待の防止・対応）						
1	国・都の対応マニュアル及び「板橋区高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、他機関と連携し、高齢者虐待の解消に向けた対応を行っているか。	虐待対応ケース1件あり。 介護支援専門員へ必要事項を確認してもらいながら都度報告をいただき、家族との面談、状況確認が必要な時には訪問して状況把握をするようにした。また、利用しているサービス事業所へも事実確認や状況確認、話し合い等を都度行い、対応した。	A	5	A	5
2	高齢者虐待疑いの事例を把握した場合、高齢者虐待情報シートを提出し、区への報告を行っているか。	虐待ケースと思われる事例があった際、センター内3職種で検討し、虐待シートの作成、区への報告・相談を実施した。	A	5	A	5
3	高齢者虐待の早期発見・未然防止に関する情報の収集を行い、地域への普及・啓発に努めているか。	地区民協で高齢者虐待の観点をもち、些細な情報でも気になる点があればセンターへ連携をするよう呼びかけた。 虐待疑いのあるケースは「高齢者の権利擁護と虐待対応お役立ち帳」を利用して情報収集し、業務に取り組んでいる。	B	3	B	3
2-2 権利擁護事業（困難事例への対応）						
1	多問題ケースやサービス拒否等の処遇困難事例の対応を行っているか。	自分の障害を受け入れられず必要なサービスの拒否があるケース、近隣からの苦情相談が発生しているケース、何度も救急車を呼んでいるケース、警察が関わるような対応困難ケースについて、毎日のミーティングにて所内全員で情報共有し、3職種中心で対応。必要に応じてカンファレンス、おとしより専門相談、区への報告等を実施した。	A	5	A	5
2	個別支援の対応力向上に努めているか。	研修やセミナー・勉強会等に個々の職員が出席し、その内容はミーティングの場で共有。また、担当ケースで行き詰まっている場合も同様にミーティングの場で検討。地域の事業所とは4か月に1回、ケアマネ交流会や事例検討会を実施。	A	5	A	5

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-3 権利擁護事業（消費者被害の防止・対応）						
1	消費者被害の防止・啓発、対応をしているか。	定期的に地区民協や老人クラブの会合に出席して情報提供、予防の啓発を実施。類する相談があった際には消費者センターや警察に情報提供し、連携を図った。	A	5	A	5
2-4 権利擁護事業（成年後見制度利用支援）						
1	高齢者の判断能力に応じて、地域権利擁護事業や成年後見制度等の必要性を検討し、事業利用に結び付けているか。	事業や制度等についての周知に関しては、認知症サポーター養成講座の中で触れた。また、個々のケースで事業・制度利用が適切と判断されるケースをサポセンに相談、連携を図った。（3年度は3事例あり） 困難ケースは、3職種で必ず検討し、方向性を決めて訪問対応。職員1人で抱え込んで不安を感じることがないようにした。	A	5	A	5
総合評価			◎	33	◎	33
			達成パーセンテージ		94%	

<p>センター評価</p> <p>高齢者虐待ケースや消費者被害、特殊詐欺等の相談事例に対しては、行政や関連機関との情報共有を適切に行い、あわせて進捗状況も速やかに報告するようにしていた。一人で関わるのが難しいケースは3職種で動き、職員が一人で抱え込まないよう工夫した。民生委員や介護支援専門員、サービス提供事業所との連携も個人情報の取り扱いに留意しつつ行うことができていたと評価できる。</p>	<p>区評価</p> <p>〈2-1〉 高齢者虐待の対応では、訪問面接を重視し、事実確認を行い、虐待の解消に努めている。</p> <p>〈2-2〉 複雑化する困難事例の対応において、センター内の事例検討による職員の対応力向上を図り、3職種を中心とした対応により、課題解決に努めている。</p> <p>〈2-3〉 消費者被害の取り組みでは、地域の集会に定期的に参加し、事例の早期把握・普及啓発に努めている。</p> <p>〈2-4〉 成年後見制度の活用・支援では、様々な機会を通じて普及啓発を行い、課題発生時には関係機関と連携し、制度利用につなげている。</p>
---	--



	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
3-1 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備）						
1	担当圏域における居宅介護支援事業のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等）を把握しているか。	居宅介護支援事業所のデータは紙面・データで整備。訪問診療、訪問歯科、訪問マッサージの情報、有償ボランティアや自費ヘルパーの情報は紙面でファイリングし整備。	A	5	A	5
2	介護支援専門員等に対するアンケートや意見交換等を通じて、担当圏域の介護支援専門員や介護事業所が抱える課題やニーズを把握しているか。	居宅介護支援事業所との勉強会・情報交換会や勉強会に向けてのアンケート等を実施して、地域の介護事業所の課題について聞き取りをし、研修会の内容の参考にしてしている。介護報酬改定後の取り組み方や介護保険外サービスの情報の不足という課題が挙がったので、把握した内容をもとに4年度の勉強会の準備を行っている。	A	5	A	5
3	把握した課題やニーズに基づく研修会や事例検討会などを計画し、実施したか。 併せて、年度当初、圏域内の居宅介護支援事業所や関係機関に開催計画を示しているか。	下赤塚地区単体で事例検討会・情報交換会を4か月に1回の計画で開催。「主介護者（40代）の心身状態が介護が困難と思われるケース」「家族の介護支援が困難であり服薬確認が必要な認知症（まだら）高齢者の支援について」の2回と2月に3回目を予定。毎回事業所の課題など情報交換をした。初回の事例は検討後、サービスを増やし介護者の負担軽減が少しできるようになった。研修は2回予定。コロナ禍で集まることが制限され、赤塚地区合同で「介護保険改正について」をテーマに研修会を1回実施。	A	5	A	5
4	把握した課題やニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（医療機関や民生児童委員、様々な社会資源など）との意見交換、研修、事例検討会などを開催したか。	「情報化社会と高齢者」をテーマに、コロナ禍で情報化社会に取り残されてしまう高齢者の課題や取り組みについて、区民、民生委員、ケアマネと話し合う機会を持つことができ、それぞれの立場の考えを意見交換して、情報機器活用の支援ができる社会資源や他地域の取り組みを知ってもらうことができた。また、その検討内容について、他包括との会議の場で報告し、課題やニーズを共有した。	A	5	A	5
5	ケアマネジメント実践力向上や介護支援専門員同士のネットワーク構築に向けて、主任介護支援専門員と連携・協力した取り組みを行っているか。	地区の介護支援専門員との勉強・情報交換会を3年度より4か月に1回の定期開催とし、ZOOMで集まって介護支援専門員の意見を聞きながら一緒に勉強会等の計画を立てている。5～7月に7月の赤塚地区合同勉強会「介護保険改正について」の打ち合わせ、10、1月に4年度の勉強会開催に向けた準備の打ち合わせを行っている。	A	5	B	3
6	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を実施しているか。	相談協力員連絡会で「介護保険制度・認知症施策について」の勉強会を行い、具体的にどんなサービスがいくらくらいで利用できるのか理解していただけた。認知症についての理解、認知症フレンドリーについて学んでいただいた。地域の方に介護保険制度や認知症について正しく理解していただくことで、介護支援専門員の業務がよりスムーズになるよう取り組みをしている。	A	5	A	5

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
3-2 包括的・継続的ケアマネジメント事業（介護支援専門員等への支援）						
1	介護支援専門員などから受けた相談に対して支援を行い、支援件数把握するとともに、相談内容や支援内容を整理・分類しているか。	訪問介護サービスへの苦情に対する対応：同行訪問し本人の訴え、事業所の対応について確認。 虐待疑いケースの相談：同行訪問し現状把握、家族への対応、サービス利用についての相談、支援。 独居、身寄りなし高齢者の支援：退院前カンファレンスの同席、退院時の同行訪問。 相談内容の把握はしているが、経年的に3年分程度の分析まではできていないので、4年度はリストを作成して継続して管理したい。	B	3	B	3
2	介護支援専門員への相談・支援体制の充実に向けて、圏域内の主任介護支援専門員と検討を行ったか。（検討を行った場合は、評価の根拠欄に記載）	5、10、2月に圏域内の主任介護支援専門員と事例検討会・情報交換会を実施。介護報酬の改定後の各事業所の対応、今後の研修会で介護支援専門員が知りたい内容等の情報交換を行った。	B	3	B	3
総合評価			◎	36	◎	34
達成パーセンテージ			90%		85%	

センター評価	区評価
<p>新型コロナウイルス感染で集まることができなかったが、ZOOMを利用して圏域内の居宅介護支援事業所と事例検討や情報交換の場を定期的に設けた。集合して行った時よりも多くの介護支援専門員に参加してもらうことができ、居宅介護支援事業所同士の情報交換、つながりの場としての機会も提供できた。3年度から定期的な開催としており、勉強会だけでなく困りごと等の話し合いや情報交換ができるようにして、圏域内での支援体制の充実に向けた取り組みを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインを活用することで、赤塚地区合同研修に加え、単独で定期的に事例検討会が実施され、そこで更なる課題の把握につながっている。</li> <li>・主任介護支援専門員との連携・協力については、様々な機会をとらえて課題やニーズ把握を行っているため、今後は介護支援専門員同士が相談し合い、研鑽できるような取り組みに発展するような働きかけにも期待したい。</li> </ul>



	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
<b>4 地域ケア会議の実施</b>						
1	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員等を盛り込んだ「地域ケア会議運営マニュアル」を職員が把握しているか。	マニュアルは全職員が把握するようにしており、開催にあたって、直近の短期集中コースの課題で挙げた情報機器の活用について取り上げるなどの工夫も行った。	A	5	B	3
2	区から示された地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか。		B	3	B	3
3	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	個別事例ではないが、情報機器を使いこなせていない高齢者が多いという課題をテーマに実施した。現段階では意見提案と情報共有を行い、今後は情報機器活用支援の周知を行っていく。	B	3	B	3
4	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	議事録を作成して会議出席者と情報共有しており、他センターにも検討内容を報告して課題を共有した。	A	5	B	3
5	区から示された個人情報の取扱方針に基づき、地域ケア会議を運営しているか。	会議資料の個人情報のマスキングを行い、開始時に個人情報管理について周知して会議後の回収を行った。専門職以外も参加する会議なのでわかりやすく説明するよう心がけた。	A	5	B	3
6	地域ケア会議における検討事項をまとめた所定の報告書を区に提出しているか。	定められた報告書に加え、話し合った内容がわかる検討メモを添付し、開催後に速やかに漏れなく報告書を提出している。	B	3	B	3
7	小地域ケア会議を計画的に実施し、個別事例を検討しているか。また、検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	9月に1回実施。多くの方に共通する情報機器の活用という地域課題をテーマに3年度は開催した。その後の変化のモニタリングが今後の課題となっている。	B	3	B	3
8	地区ネットワーク会議を計画的に実施し、地域課題に関して検討しているか。		B	3	B	3
総合評価			○	30	○	24
達成パーセンテージ			75%		60%	

<p>センター評価</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染拡大により、高齢者が取り残されてしまっている現状を課題ととらえ、多くの高齢者に共通する地域課題として検討を行った。情報機器の活用を支援する社会資源や他地域の取り組みがあることが共有され、またコロナ禍でZOOM等新たな資源が普及してきている面もあるので、今後これを地域で広めて、高齢者のつながりの機会を再構築する活動を行っていきたい。区への報告や、出席者への議事録配布、他センターへの会議内容報告等で、話し合った内容を周知することはできた。</p>	<p>区評価</p> <p>マニュアルのとおり、地域ケア会議は個別ケースの支援内容の検討による課題解決を通じて、地域課題や有効な支援策を抽出し、高齢者への支援の土台となる社会基盤の整備へつなげていくものである。地域包括ケアシステムの根幹を成すものであるため、今後も引き続き適正な運営を図りたい。</p>
---	---

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
5 在宅医療・介護連携推進事業						
1	地域の医療機関や介護サービス事業者等との交流を図り、顔の見える関係づくりを進めていくとともに、高齢者の在宅療養に向けた連携・協働を進めているか。	病院主催の勉強会に参加し、顔の見える関係づくりを継続できた。 がん末期、その他の病気で退院するケースについて、訪問診療、訪問看護、福祉用具、居宅介護支援事業所へ早期に連携し、本人の希望する退院日に合わせてサービス調整を実施した。 医療連携カードの活用を計画していたが、コロナ禍で集まり等が制限されて進まなかったため、普及啓発活動を今後の課題にしていきたい。	A	5	A	5
6 生活支援体制整備事業						
1	生活支援コーディネーターや協議体メンバーとの連携を図るとともに、地域情報の提供や共有を行い、協議体の円滑な運営支援に努めているか。	会議の中で現在の高齢者の抱える問題や介護保険制度についての講義を実施。	A	5	A	5
総合評価			◎	10	◎	10
達成パーセンテージ			100%		100%	

センター評価	区評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療介護連携については、ZOOM開催の勉強会があるときには参加するよう心掛け、顔の見える関係が継続できるよう努めることができた。</li> <li>3年度は新型コロナウイルス感染拡大により集まることができず医療機関との研修会の実施ができなかった。</li> <li>退院前カンファレンス等、医療機関との連携の機会が制限されていて、退院してくるまで家族も支援者も本人の詳しい様子がわからないということも多く起きているので、オンライン等で入院中から連携できる体制を作り、家族等とも情報共有してスムーズな退院支援ができるようにしていきたい。</li> <li>生活支援体制整備事業では、後方支援での参加を継続して実施し、3年度は知りたいテーマとして要望のあった現在の高齢者の抱える問題と介護保険制度についての講座を実施し参加者に介護保険について理解してもらうことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響下においてもオンラインを活用するなど、工夫して医療・介護連携のネットワークづくりを進めている。今後も、把握した課題の解決に向けて、引き続きオンライン等の活用も含め、医療・介護の情報共有やネットワーク構築を積極的に進めていただきたい。</li> <li>支え合い会議については、専門的な視点からセンターが把握している地域課題や制度について定例会の中で講座を実施し、メンバーと情報共有を行っている。引き続き、生活支援コーディネーターや地域住民と協働して、地域の課題解決に向けた取り組みが進んでいくことに期待する。</li> </ul>

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	評価
7 認知症総合支援事業						
1	キャラバン・メイトを配置し認知症サポーター養成講座を実施できているか。実施に当たっては、地域の実情に応じた計画的な実施のほか、地域団体・事業所・企業等の求めに応じ、キャラバン・メイトや認知症サポーターと連携して実施できているか。 アルツハイマー月間の活用等認知症の正しい知識の普及・啓発に努めているか。	認知症サポーター養成講座は2年度は1回（16名）に実施だったが、3年度は4回（42名）に実施した。コロナ禍で開催の調整が進まなかったこともあり、実施は同法人職員に対してのものに限られた。	B	3	A	5
2	認知症予防を推進するための活動を行っているか。	認知症予防講演会の周知をしている。	B	3	B	3
3	認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等につなげるため、もの忘れ相談事業や認知症初期集中支援事業、認知症アウトリーチ事業等を活用し、多職種で包括的なアセスメントや継続した支援ができているか。 認知症ケアパスの普及啓発に努めているか。 介護者家族を支える地域での取り組みを推進するため、家族交流会、認知症カフェの活動等の支援ができているか。	初期集中の成果として、認知症家族交流会の継続的な運営支援のため、定期的に参加し運営に関する相談応需ができる関係づくりに努めている。	A	5	A	5
4	認知症サポーターの活動支援や地域での見守り体制づくり、本人活動の場づくり等に努めているか。	認知症フレンドリー講座、キャラバン・メイト連絡会に参加。認知症があるからあきらめる社会ではなく、希望をもって生活できる仕組みづくりをすることが必要であり、視点を変えて考えることが必要ということを改めて学んだ。3年度は支え合い会議で声かけ訓練を実施する方向で、認知症サポーターにも協力をしてもらう計画を立てている。	A	5	A	5
5	認知症施策推進のための「認知症地域支援推進員」が中心となり、支援体制構築に努めているか。	認知症担当者連絡会、認知症支援連絡会に参加。 認知症カフェが地域に少なく、3年度立ち上げたいと手をあげてくれた方へ参加者が集まるよう民生委員や町会、介護事業所へ普及活動を実施。コロナ感染拡大で1回のみ開催にとどまっている。	B	3	B	3
総合評価			○	19	◎	21
達成パーセンテージ			76%		84%	

センター評価	区評価
新型コロナウイルス感染のこともあり、積極的な活動を3年度は実施できていない。4年度は声かけ訓練を実施できるよう計画を立て、認知症サポーターの活動場が増やしていけるように、また認知症カフェの運営協力をしていく。	認知症サポーター養成講座は法人内の職員対象に限られたものの、複数回実施し普及啓発に努めた。認知症カフェはコロナ禍での立ち上げだったので、苦労している運営者を支援し、運営継続の気持ちを維持することができた。認知症バリアフリーに関しては、3年度の学びを4年度につなげる計画があり、期待している。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
<b>1-1 介護予防・生活支援サービス事業（介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業））</b>						
1	介護予防ケアマネジメント担当者連絡会や介護予防ケアマネジメント研修に参加し、質の向上及び情報の共有化を図っている。	介護予防ケアマネジメント担当者連絡会は4、7、10月に出席、介護予防ケアマネジメント研修は12、1月に受講。情報は事業所内ミーティングで伝達、共有している。	B	3	B	3
2	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	基本方針はセンター職員及び委託先に周知して共有した。また、委託先に対しては同行訪問で自立支援・重度化防止等の方針を利用者と一緒に確認した。	A	5	A	5
3	介護保険外(指定事業者以外)のサービス利用に努めているか。	障がい者福祉サービスや有償ボランティア、民間サービスなど、要支援者も介護保険以外のサービスをケアプランに位置づけている。	A	5	A	5
4	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の委託に際し、事業者選定の公平性・中立性を確保しているか。	対象利用者の住所地や希望も考慮しつつ委託事業所に偏りがないよう配慮している。	A	5	B	3
5	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	全利用者に対して定期的に訪問し、記録・進行管理を行っている。委託事業所との契約書は専用のファイルに綴じて、台帳でリスト化して管理している。	A	5	A	5
<b>2-1 一般介護予防事業（介護予防把握事業）</b>						
1	元気力チェックシートによる介護予防事業対象者の把握を、窓口等の個別相談やサロン等の小集団への実施等、適切な方法で行っているか。	コロナ禍で小集団への実施ができなかったが、窓口・訪問での住宅改修・見守りキーホルダー等必要と判断した相談時に実施した。3年度、当センターで実施した件数は現時点で12件である。	B	3	B	3
2	チェックシートの一元管理や実施後のアプローチ方法が共有され、所内で総合事業の理解を進めているか。	施錠できるキャビネットで用紙を管理、点数や相談状況についてはリストに入力して管理。対象者やアプローチ方法は全職員で共有している。	A	5	A	5
<b>2-2 一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）</b>						
1	利用者のセルフケアマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用しているか。	元気力向上手帳の案内を行い希望者に配布してセルフマネジメントの指導を行っている。	A	5	A	5

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-3 一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）						
1	地域で介護予防を目的とした講座等を実施しているか。	新型コロナウイルス感染症まん延防止・緊急事態宣言期間が長かったこともあり、積極的に実施することはできなかったが、11月に出席した赤塚ジモパで介護予防の普及啓発活動を行った。	B	3	B	3
2	老人会やサロン等の活動を把握し、支援しているか。	地区別老人クラブ会長会議に定期的に出席した。新たにサロンを立ち上げたい方の助言や情報周知等の支援をした。	A	5	A	5
3	住民主体の通所型サービスの実施団体と連携を密にし、事業対象者等介護予防が必要な方の状況把握と、事業への支援を継続的に行っているか。また、新規立ち上げ支援に理解があるか。		B	3	B	3
2-4 一般介護予防事業（地域リハビリテーション活動支援事業への協力）						
1	圏域内の10の筋トレグループの活動を把握し、支援を実施したか。SCリハ職合同大会や介護予防プラス講座に参加協力したか。	新型コロナの影響で活動自粛していたことは把握していたが、再開したことを把握したのが11月で、新たに10の筋トレを開始した団体を把握したのが10月だった。再開の把握が遅く、代表の方には状況確認はしたが、支援は実施できていない。代表者とはつながりがあり、支援ができる体制は取っている。	B	3	B	3
総合評価			◎	50	◎	48
			達成パーセンテージ		83%	80%

センター評価	区評価
<p>介護予防ケアマネジメント連絡会で話された伝達事項や情報、検討内容等についてはセンター内のミーティングで共有できていた。介護保険外のサービスは、障がい者福祉サービスや有償ボランティアなど、介護予防や自立支援に向けて活用できるものはケアプランに位置付けるようにしてきた。短期集中コースについては、運動コースはリモート版で参加可能なことも周知していたが、リモートの活用方法の周知については十分ではなく改善が必要ある。</p>	<p>コロナ禍で小集団への実施ができなかったが、窓口・訪問での住宅改修・見守りキーホルダー等必要と判断した相談時に実施するなど、工夫している。 元気力向上手帳の配布を行っている。 保険外サービスもケアプランに位置付けるなど自立支援に資するケアマネジメントを実践されているので、一部委託事業者にも同様の方針を伝達いただき、評価・支援いただきたい。</p>